

## 文京区立図書館 視聴覚資料選定基準

平成元年 3月  
平成14年 9月改定  
平成19年 2月改定  
平成23年 5月改定  
平成29年 12月改定

### 1 選定方針

文京区立図書館の視聴覚資料は、公共図書館としての性格及び各館の特色（地域性・収納能力・今までの所蔵傾向等）を考慮したうえで、芸術性、娯楽性に富む優れた内容を持ち、長期にわたる利用が見込まれるものを選定する。

### 2 視聴覚資料の定義

視聴覚資料とは、一般的に「主に文字以外の表現方法で記録されたメディア」と定義されているが、ここで言う視聴覚資料は下記のとおりとする。

- (1) LPレコード、CD及びカセット・テープの録音資料
- (2) DVD、ビデオ・テープの映像資料

### 3 選定上の一般的注意

- (1) 客観性を保つために音楽雑誌、新聞等の評価を参考にして選定する。なお、利用者の意見・要望にも配慮する。
- (2) 各ジャンルのバランスを考慮して選定する。
- (3) 文京区立図書館で保有するタイトル数が、できるだけ多くなるように選定する。
- (4) 基本的に新譜を中心に選定するが、録音が古くても資料価値の高いものは可能な限り選定する。
- (5) レコード、カセット・テープ、シングルCD、ミニアルバム、オンデマンドCD及びビデオ・テープは選定の対象外とする。また、記録媒体がDVD-R、CD-R等の作品も原則対象外とする。（個人の複製物と混同する。破損しやすい。）
- (6) DVDについては、「個人視聴用」として貸与承認された資料の中から選定する。

### 4 選定上のジャンル別注意

- (1) 録音資料については下記のジャンルについて可能な限り選定する。なお、別表の細ジャンルについては担当館が重点的に選定する。
  - ① クラシック音楽  
需要の多い曲は、演奏者を変えて多数を選定する。  
優れた演奏者の作品は、多数を選定する。
  - ② ポピュラー音楽

【資料集 12】文京区立図書館 視聴覚資料選定基準

優れた演奏者及び需要の多い演奏者の作品を中心に、全体のバランスを考慮してバラエティに富む選定をする。

③ クラシック及びポピュラー以外の音楽

このジャンルの音楽は、発売点数が少ないうえ収集困難なものがあるので、特に発売状況に注意して選定する。

3 F（児童向音楽）は児童の情操の形成に役立つものを選定する。

④ 音楽以外

語学・文芸等は、広く社会教育に役立つものを選定する。

趣味・娯楽性のあるものは、利用者の需要にあったものを選定する。

(2) 映像資料

映像資料については、下記のジャンルについて可能な限り選定する。

- ① 日本及び各国で行われている映画祭等の受賞作品
- ② 図書や放映等で広く話題となった作品
- ③ 歴史的事実等映像で保存してある作品
- ④ 教養、生涯学習等については映像により、よりいっそうの知識が得られる作品
- ⑤ 子ども向けは、児童の情操の発育に役立つ作品
- ⑥ 実用性のあるものや、趣味・娯楽性のあるものは、利用者の需要にあった作品

別表

- ・ 1 A（交響曲）-----真砂中央図書館
- ・ 1 B（管弦楽曲）-----本郷図書館
- ・ 1 C（協奏曲）-----本駒込図書館
- ・ 1 D（室内楽曲）-----本駒込図書館
- ・ 1 E（独奏曲）-----目白台図書館
- ・ 1 F（歌劇）-----小石川図書館
- ・ 1 G（声楽曲）-----水道端図書館
- ・ 1 H（音楽史）-----水道端図書館
- ・ 1 J（現代音楽）-----本郷図書館
  
- ・ 2 C（カントリー&ウェスタン、フォーク）-----本駒込図書館
- ・ 2 W 1（アジア）-----本駒込図書館
- ・ 2 W 2（ヨーロッパ）-----目白台図書館
- ・ 2 W 3（アフリカ）、3 D（外国の民族音楽）-----小石川図書館
- ・ 2 W 4（ラテン・アメリカ）-----真砂中央図書館
- ・ 3 A（邦楽）-----水道端図書館